

日本の対中直接投資の決定要因¹

～ 日中経済協力の試金石 ～

慶應義塾大学 小島朋之研究会

石塚明德 澤村帝我 原麻美 八塚正晃

2005年12月

¹ 本稿は、2005年12月3日、4日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2005」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、小島朋之教授（慶應義塾大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

そもそも、昨今、対中直接投資が増加した要因としては、中国の外資優遇政策の流れがある。次に、日本経済への影響という観点から、日本の機械産業における対中直接投資がどのように論じられてきたのかを、先行研究を基に概観する。最後に、日中経済の産業構造が対中直接投資の拡大を通して高度化されることが、日中の経済関係において望ましいことを、国際貿易理論と直接投資理論を基に論じる。

日中間貿易の拡大

90年代から現在に至るまで日中間貿易は3倍から5倍に拡大。この原因には80年代から拡大した対中直接投資があるのではないかと推察される。

直接投資と貿易の拡大に関する実証分析

先行研究の結果に留意しながら直接投資と貿易の拡大の相関関係について現代的な示唆を与えようと思う。特に日本の対中直接投資に絞って、金額面のシェアで上位二産業にあたる電気機械産業と輸送機器産業について計測を行い対外直接投資と貿易の拡大の間に相関があることを実証する。この実証分析の結果からも日本の対外直接投資は輸出の拡大と相関関係にあり、さらに対中直接投資に限って見た場合でも主要な投資産業であった電気機械については輸出との間に有意に相関があると言える。

直接投資と工程間分業の進展 理論的アプローチ

本項では前項の分析に理論的な裏づけを与えるべく、直接投資が貿易に与える影響と直接投資が産業構造に与える影響とについて概観する。はじめに、直接投資が貿易に与える影響は大きく4つに分けることが可能で、輸出誘発効果(現地企業の設備投資に伴い、投資国から資本財・中間財が輸出される効果) 輸出代替効果(完成品が海外で生産されるようになり、輸出が減少する効果) 逆輸入効果(現地企業の製品が逆輸入されることで投資国の輸入が増加する効果)

輸入転換効果(海外への生産シフトにより、国内生産で利用してきた原料などの輸入が減少する効果)が挙げられる。

一部に空洞化論を唱えるなど、対中直接投資について悲観的な考えを述べる者もいるが、対中直接投資の重要性は当然ながら否定し得るものではない。むしろ、対中直接投資をさらに促進することで、中国に利益を生むのである。ここで途上国での所得をもたらしたのが、日本の対中直接投資にあったと考えられる。本節で概観したように日中間の貿易の拡大に対中直接投資が大きな影響を与えている。

また、直接投資は資金の移転を通じて受入国における設備投資を促進する。実際、中国経済の持続的な成長の中で、海外からの直接投資が中国の経済成長に果たしている役割は大きい。

中国の外資導入政策

第一章の第一節で見たように、現在日中貿易と対中直接投資は拡大している。つまり、現在の対中直接投資の動向を左右する要因として中国の外資政策、及び国内税制政策が重要な要素であ

るといことがわかる。中国が外資導入を始めたのは1970年代末である。中国の外資政策はWTO加盟に伴って外資誘致政策を強化するとおもわれても、二つの要因、つまり中国の経済発展レベルと直接投資と、政治体制と直接投資の関係から、外資政策、税制が変化する可能性が高いことがわかる。

また、日本の対中直接投資と中国の外資優遇政策、とりわけ対中投資と中国の税制との関連性に着目し、その因果関係を調べていくことは今後の方針を模索することは大変重要且つ有意義なことである。

そこで日高・前田によるモデルを用いて推計した結果、直接投資が直接投資の税引後の収益率($r(1-t)$)と正の相関をしていることが明らかにされる。従来推計は、アメリカへの直接投資額が被説明変数である一方、説明変数は通常、投資受け入れ国の国内変数であった。また、アメリカの実効税率を用いた推計では、日本からアメリカへの直接投資はアメリカの実効税率が高くなると減少するという結果が得られた。しかし、アメリカの実効税率が相対的に高まれば、日本からの直接投資は減少するといえる。

また、現在の日中間の直接投資は工程間分業が成り立っている。また、対中直接投資の拡大は日本国内にとっても悪影響はないことが分かっている。そうであるならば、日本政府がすべきことは日中貿易、対中直接投資の更なる拡大を支援することが望ましい。しかし、第二章対中直接投資の動向は私たちは直接投資を促進すべきだと考える。

財務省の統計によると、対外及び対内直接投資状況の直接投資実績における日本の世界に対する直接投資の合計が3兆8210億円であり、国際収支表における同データが3兆8454億円となっている。そこで、本研究では、海外直接投資と税制の関係について、前述の一連の実証研究を踏まえて、日本から中国への直接投資と税制の関係を実証分析する。

*被説明変数：中国への直接投資総額を被説明変数としている。従って、本推計結果より、主要3産業に関しては、日本と中国の実効税率が日本から中国への直接投資に影響を与えていることが明らかとなった。裏を返せば、中国の実効税率が相対的に高まれば、日本からの直接投資は減少するという結果が得られた。なお、本研究では、日本からの直接投資が中国のみに限定されている。しかし、少なくとも日本の対中国直接投資においては、主要3製造業に関しては、直接投資が税制に影響を受けていることが示された。

私たちは直接投資を促進すべきだと考える。そのために、90年代に見られたような不安定な外資政策を安定化させる必要があると考える。

< 日中 EPA 締結に向けた諮問会議の創設 >

そこで、現在交渉もされていない日中間のEPAを締結することが投資環境を整える上で、最も肝要であると考えられる。そのためには、まずアドホックな協議(日中EPA締結に向けた諮問会議)を日中間で行うことが求められる。その機能としては、EPAの促進や中国の不安定な外資政策を安定化させることが必要である。従って、それらの問題を協議することが同協議に求められるだろう。

その協議体の構成メンバーには、政治家や官僚だけでなく、日中の企業家を交えたメンバーが入ることが望ましい。

目次

はじめに

第1章 現状分析 日中の経済関係 WINWIN 関係

第1節 対直接投資と工程間分業の広がり(1.1)

第2節 直接投資の持つ日本経済への負の影響(1.2)

第3節 対中直接投資と日中経済の産業高度化(1.3)

第4節 小結

第2章 対中直接投資と中国の外資政策

第1節 中国の外資政策 - 歴史的概要 - (2.1)

第2節 WTO加盟に伴う外資政策の変化(2.2)

第3節 中国外資政策の両面性(2.3)

第3章 直接投資と税制に関する理論と実証分析

第1節 日高/前田モデル(税率と投資国が抱える要因)(3.1)

第2節 新 Hartman モデル(税率と収益率)(3.2)

第3節 実証分析(3.3)

第4章 政策提言

参考文献・データ出典

はじめに

現在、日本の対中直接投資の増加を通じて、日中の中で工程間分業の形成が進み、機械産業での貿易が拡大している。従来から、日本の対中直接投資は、国内の製造業の空洞化をもたらすこと、貿易収支の赤字化を生むなど、さまざまなネガティブイメージが存在している。しかしながら、こうした議論は、長期的な観点から考えると、問題ではなく、むしろ日中の経済関係の強化には不可欠である。日本の更なる対中直接投資の促進を通じて、winwinの経済関係を構築すべきである、と私たちは考える。

そもそも、昨今、対中直接投資が増加した要因としては、中国の外資優遇政策の流れがある。歴史的に、これらの改革のなかでも関税、交付金の動きが需要である。なぜ、このような回帰が起こったかという点、中国における「民族資本」の問題が存在する。すなわち、中国には二つのことなる意見が対立しており、今後の日中の経済関係を定める上で、大変重要な問題である。

このような問題によって、税制は回帰に動きにあるが、これらの税制政策は一体対中直接投資にどのような影響を与えているのだろうか。この問題を考えることは、日本の対中直接投資が今後の経済関係を拡大するであろうこと、またそのような直接投資において、「民族資本」を巡る一連の税制改革が中国の対外開放の今後を占うということから、本稿での検証には意義があると思われる。

第1章 現状分析 日中の経済関係 における WIN-WIN 関係

本章では、まず初めに、日本の対中直接投資が増加したことで、日中間の垂直的産業内貿易が、とりわけ機械産業で活発化していることを述べる。次に、日本経済への影響という観点から、日本の機械産業における対中直接投資がどのように論じられてきたのかを、先行研究を基に概観する。最後に、日中経済の産業構造が対中直接投資の拡大を通して高度化されることが、日中の経済関係において望ましいことを、国際貿易理論と直接投資理論を基に論じる。以上の作業を通じて、日本の対中直接投資の更なる拡大が長期的な両国の win-win な経済関係の構築に必要であるという結論を導くことで、第2章で論じる対中直接投資の実態へと繋げる。

第1節 対中直接投資と工程間分業の広がり

第1項：日中間貿易の拡大

1990年代全般を通じて、日本の対中貿易の規模は輸出入共に拡大し続けた。1990年には輸出入合わせておよそ182億ドルにすぎなかったが、90年代を経て現在では1680億ドルまで拡大した。伸び率にすると14年間で9.2倍に伸びたことになる。この間日本の対外貿易の規模は5217億ドルから1兆190億ドルまで拡大している。対中貿易が日本の貿易に占める割合は3.4%から16.4%にまで上昇したことになる。04年には対中貿易が対米貿易を追い抜き中国が日本の貿易相手国の一位まで上がってきた。

中国から見ても、日本は1980年代から現在に至るまで貿易相手国として主要な位置を占めてきた。輸出面では2004年の時点で米国、香港に続き3位の位置を占め、シェアにして12%に上る。中でも輸入面では中国の輸入総額に占める日本のシェアは台湾を上回る14%にのぼり一位となっている。

日中間貿易の拡大は特に2000年以降、中国がWTOに加盟するとともに拡大の度合いを強めている。貿易額では2000年の857億ドルから2004年には1680億ドル以上になったように貿易額の伸び率が再び20%を超えるようになった(図)。今後もWTO加盟による日中貿易の拡大は継続するものと見られ、特に日本の中国からの輸入は今後10年間で年平均10%の伸びを記録すると考えられている。同様に日本の中国に向けた輸出についてもIT・自動車関連を中心に外資系企業及び地場有力企業中国での生産活動が本格化することから半導体等電子部品や自動車部品の中国向け輸出の増加が予想されている¹。

このような日中間貿易拡大の要因としては、1980年代の後半から急増した対中直接投資をあげることができる。対中直接投資は当初天安門事件の影響から1989年に前年比28%の減少を記

¹ 阿部一智、浦田秀次郎『中国のWTO加盟と日中韓貿易の将来』（風行社、2004）222-226頁

録するなど減速の兆しを見せたが 1992 年の鄧小平による「南巡講和」を契機として再び増加傾向に転じた。1996 年には日本の対中直接投資が 1990 年からの累計で 5600 億円を超え香港に次ぐ第二の投資国となった。

日本からの対中直接投資は 96 年以降再び減少傾向に陥った¹。しかし、2001 年に中国が WTO に加盟したこと、中国の市場開放や規制緩和が具体的スケジュールに従って進んでいること、さらには中国政府が再び外資誘致政策を打ち出したことから 2003 年以降は製造業を中心に直接投資の増加傾向が強まった（図）。

このように日中間貿易の拡大傾向と日本の対中投資の拡大は軸を一にする現象のように考えられる。次項ではこの日中間貿易の拡大と日本の対中投資の拡大が互いに相関関係を持つことについて、篠崎彰彦氏が類似の実証研究において用いた分析手法を参考にしながら実証しようと思う。

第 2 項：直接投資と貿易の拡大に関する実証分析

本項では前項で述べられた日中間の貿易拡大とその背景に存在すると考えられる日本の対中直接投資が明確に相関関係を持つことを実証する。実証にあたっては篠崎他によって過去に行われた「産業別対外直接投資と実質貿易金額との関係の計測」を参考にする。篠崎他による実証分析では推計期間を 1989 年から 1996 年としていたが、ここでは新たに 1996 年から 2004 年について実証を行うものとする。先行研究の結果に留意しながら直接投資と貿易の拡大の相関関係について現代的な示唆を与えようと思う。

実証にあたっては二つの段階を踏む。まず簡単な貿易関数を用いて日本の海外生産、すなわち直接投資が日本の輸出入にどの程度の影響を与えているかを計測する。その後日本の対中直接投資に絞り、金額面のシェアで上位二産業にあたる電気機械産業と輸送機器産業について計測を行い対外直接投資と貿易の拡大の間に相関があることを実証する。

(1) 日本の輸出入と海外生産の関係を計測する（図 A,B）

日本の輸出数量を被説明変数として、世界の実質輸出金額と、日本の輸出単価と世界全体の輸出単価の相対価格及び日本の製造業の海外生産比率を説明変数として推計を行う。

日本の輸入数量を被説明変数として、日本の実質 GDP と、日本の輸入物価と国内卸売物価の相対価格及び海外生産比率を説明変数として推計を行う。

以上の推計の結果から輸出入ともに海外生産比率が有意に正の相関を持つことが明らかになった。

(2) 日本の対中直接投資と中国に対する輸出入の関係を計測する（図 C,D,E,F）

日本の実質輸出金額を被説明変数として、中国の実質 GDP と実質直接投資金額の累計額（一期前）と、実質直接投資金額の累積額（一期前）と日本と中国の相対賃金（中国の一人当たり GDP / 日本の一人当たり GDP、一期前）を被説明変数として推計を行う

日本の実質輸入金額を被説明変数として、日本の実質 GDP と中国の実質 GDP と実質直接投資金額の累計額（一期前）を説明変数として推計を行う。

以上の推計の結果から電気機械の輸出については直接投資の累積金額が有意に正の相関を持ち、また中国の GDP も直接投資の累積金額には劣るものの有意に正の相関を持っていた。電気機械は輸入についても同様の結果が得られた。また、輸送機器の輸入についても直接投資の影響がもっとも有意に大きかった。しかし、輸送機器の輸出については直接投資の影響が有意に負に働いていた。

¹ この時期は世界の対中直接投資が減少していた。詳細は第 2 章で述べる。

このように実証分析の結果からも日本の対外直接投資は輸出の拡大と相関関係にあり、さらに対中直接投資に限って見た場合でも主要な投資産業であった電気機械については輸出との間に有意に相関があると言える。次の第3項では本項で実証された対外直接投資の拡大と貿易の拡大の相関について理論的な裏づけを行う。

第3項：直接投資と工程間分業の進展 理論的アプローチ

前項で実証したように対外直接投資の拡大と貿易の拡大の間に相関があることは確かである。しかしながら、前項の分析ではその要因までは明らかにならなかった。本項では前項の分析に理論的な裏づけを与えるべく、直接投資が貿易に与える影響と直接投資が産業構造に与える影響とについて概観する。

はじめに、直接投資が貿易に与える影響は大きく4つに分けることが可能で、輸出誘発効果（現地企業の設備投資に伴い、投資国から資本財・中間財が輸出される効果） 輸出代替効果（完成品が海外で生産されるようになり、輸出が減少する効果） 逆輸入効果（現地企業の製品が逆輸入されることで投資国の輸入が増加する効果） 輸入転換効果（海外への生産シフトにより、国内生産で利用してきた原料などの輸入が減少する効果）が挙げられる。

そもそも企業が海外に直接投資を行う誘引として歴史的に3つの理論が提示されてきた。資本の限界生産性の差に基づく行動 多国籍企業の独寡占行動 経営支援の移動である。しかし、の理論については限定された条件下でしか直接投資を説明することができず、現在は専らこの理論が用いられている。に言われる経営資源の移動とはいわば技術の国際移転であり、この経営資源の移動によって世界全体の生産フロンティアは拡大すると考えられている。

あるいは企業行動の視点から説明すると直接投資の誘引としては 海外の安価な生産要素を求める場合 輸出が増大することによる貿易摩擦を回避しようとする場合などが考えられる。いずれにせよ海外直接投資の結果より安価な製品をより多く生産することが可能になると考えられる。はじめの4つの効果に戻ると、海外直接投資の結果としては の輸出誘発効果や の逆輸入効果が強く生じる蓋然性が高いと言える¹。

近年は以上の理論に加えてフラグメンテーション理論、すなわち工程間分業の視点から直接投資と貿易量の拡大が論じられるようになってきている。従来の伝統的国際貿易理論においては、主として産業・業種レベルでの比較優位と立地の優位性が議論されていたが、東アジアにおいては近年、より細かく工程レベルでの国際分業が観察されている。このような現象は、上流から下流に至るまでの一連の生産活動の中でもより技術集約的な工程とより労働集約的な工程が存在することから生じている。一部の工程は技術優位国に、また別の工程は労働優位国に分散立地させることで全体の生産コストを削減させることが可能となるためと考えられる²。このフラグメンテーション理論から貿易量の拡大を説明すると、従来一国内で完結していた生産工程が多国間に分散することで中間財の移転に伴う貿易量の拡大が生じるということになる³。

¹ 直接投資を行った直後一時的に輸出代替効果が強く現れる時期が生じる可能性があるが、いずれは海外における生産の増加にともなう中間財輸出の増加、すなわち輸出誘発効果が上回ると考えられる。しかしながら、その輸出誘発効果も中間財の現地生産が活発になるに従い薄くなると考えられる。その場合投資国の産業には産業構造のさらなる高度化が求められることになる。

² 以上は木村福成「国際貿易理論の新たな潮流と東アジア」を参考にした。

³ 若杉隆平、深尾京司、石戸光他「我が国の国際収支における長期的な分析」（財政経済協会、2003）5頁

第2節 直接投資の持つ日本経済への負の影響

直接投資の是非を巡る議論は近年、域内ないし国家間の相互依存関係が深化するにつれて急速に増大してきた経済資源の移動とそれによる日本経済への影響へも波及している。

直接投資とは、民間部門に於ける長期の国際間資本移動であり、近年では対外直接投資としてより安価な賃金やコストを求める企業の海外進出・移転が続いている。これは企業が国境を超え、より自由に生産拠点の選択余地や経済活動を行い得る環境の整備が進み、国際的な分業が進展している結果である。国際分業が深化することは、国内企業活動の活発化という面では望ましい限りだが、一方で日本の高コスト構造などを要因として国内の既存生存拠点を海外へと移し、国内雇用が失われるなど、いわゆる「産業の空洞化」が指摘されるようになった。そのため、直接投資を続けることによって産業の空洞化が悪化してしまうのではないかと、という点が長年危惧されてきた¹。

しかし現在、産業空洞化を巡る議論は空洞化に対する懸念ではなく、その実像と是非を問う議論へと発展した。すなわち産業の空洞化は日本経済の停滞を警戒する論調から、問題の本質を問う議論へと変化したのだ。

同じ議論が再三登場した経緯からも伺えるように、産業空洞化と日中の貿易構造について冷静に考察した研究は近年まで少なかった。したがって本節ではまず日本企業の海外生産活動が国内雇用に与える影響について、既存の研究を概観していく。

産業の空洞化を検証する先行研究の多くは理論・実証面共に マクロモデルによる推計、産業レベルでの推計、企業レベルでの推計、と 地域経済への影響の4項目に分類し、これら項目を切り口に産業空洞化の是非を分析している。

まずマクロモデルによる推計の代表的な研究例として深尾(1995)の論文が挙げられよう。技術知識を明示的に考慮して生産関数を推計した先行研究の結果をもとに、技術知識ストックと実質賃金、国内総生産、国内資本投入それぞれの因果関係を求め、生産の海外移転は、日本で生産される財の種類を減少させるため、日本の輸出財に対する需要を下方にシフトさせ、また現地法人からの逆輸入を通じて輸入が増加する、という結果を数値で示している²。

産業レベルでの推計は従来から通商産業省(現経済産業省)、経済産業省海外事業活動基本調査および動向調査にもとづいて、日本企業の海外生産活動が貿易収支、国内生産、雇用に与える影響を2 桁業種別に推計し、同調査の報告書に記載してきた。

同報告書では、海外生産の影響は、1) 現地法人への中間財・資本財輸出にともなう輸出誘発効果、2) 親会社による現地法人からの逆輸入の効果、3) 輸入転換効果(国内生産減少により原材料輸入が節約される効果)、4) 海外生産が日本からの輸出に変わる代替効果、に分けて推定されている。

また、成田(2001)による、海外事業活動と日本経済の関係を究明する論文が挙げられる。成田の推計によれば、海外生産は貿易収支を3.4兆円、国内生産を10兆円、国内雇用を37万人減

¹ 日本における産業空洞化の問題は三度に及んで顕在化してきた。産業の空洞化問題が最初に論じられたのは1980年代後半である。1985年のプラザ合意以降の急速な円高の進展などに伴い、日本の製造業の生産拠点が急速に海外に移転した。このため、国内の雇用が減少し、技術水準の低下に対する懸念から、産業の空洞化が論じられた。そしてその後一時は沈静化したものの1993年初頭以降の円高に伴い、産業の空洞化議論は再燃した。さらに、2001年のWTO加盟に伴う経済自由化から中国経済の台頭や、直接相次ぐ生産拠点の海外移転を受けて産業空洞化に関する議論はまた顕在化した(伊藤元重・財務省財務総合政策研究所『日中関係の経済分析 空洞化論・中国脅威論の誤解』(東洋経済新報社、2003年)。

² 深尾京司「日本企業の海外生産活動と国内労働」『日本労働研究雑誌』、(第424号、1995年)。

小さくさせる効果があったという。雇用の減少のうち4分の3は輸出代替効果の大きい輸送機器産業と逆輸入効果の大きい電気機器産業で生じているという¹。

産業レベルの実証研究としてはこの他、櫻井(2000)や深尾・袁(2001)があげられよう。櫻井は日本の貿易構造変化が非生産労働者と生産労働者間の賃金格差に及ぼす影響を追及し、結果として賃金差は生産の海外移転だけでなく他の経済環境変化によっても生じていることを結論付けた。深尾・袁は1987-98年の期間について製造業3桁業種別に回帰分析を行い、製造業全体では東アジアにおける輸出代替・逆輸入型生産活動の拡大が国内雇用に与える影響を分析し、結果として東アジアにおける資源・市場獲得を目的とした生産活動は国内雇用にプラスの影響を及ぼし、輸出代替・逆輸入型直接投資のマイナス効果を一部相殺していると論じた²。

次に企業レベルでの推測を代表する研究例として樋口・玄田(1999)やHead and Ries(2000)の企実証研究が挙げられる。

両筆者はまず日本企業の海外生産は部品の輸出と完成品の輸入のような産業内貿易や、労働集約的工程の海外移転などを通じて企業内の工程間分業が構築されている事態に着目し、これによって電気・電子機器貿易は輸出、輸入ともに急速に拡大しつつあることが私的にされる。産業内貿易や企業内の工程間分業によって、単純な生産工程が海外に移転される一方、本社機能、研究開発機能、高度な生産工程等の国内での拡充をもたすため、国内ではブルーカラーに対する需要減少とホワイトカラーに対する需要増加等、労働需要が変化する可能性がある。

貿易統計や産業統計ではよほど詳細な品目別・産業別に見ないと、この現象を分析することは難しい。むしろ樋口・玄田(1999)やHead and Ries(2000)のように企業レベルの実証研究が適切であろう。

樋口・玄田(1999)は親企業の海外移転が増えた中小企業ではブルーカラー雇用(工人:いわゆるブルーカラーの生産労働者)企業の割合が著しく高い、等の興味深い結果を得ており、Head and Ries(2000)は低所得国での雇用シェアを拡大した企業ほど、国内では非生産労働者賃金シェアを上昇させているとの結果を得ている³。

地域経済への影響に主眼をおいた産業空洞化の分析は、大手電機メーカーの内外地域別従業員数のデータを用いて産業空洞化を分析している洞口(1997, 98)の研究が代表的である。経産省より発行される海外事業活動によると、海外進出した企業は本社機能や研究開発機能は国内に残す傾向があり、従来から製造業集積地だった東京や阪神では生産労働者の不足や公害問題が生じたために、多くの製造業企業は地方に工場を立地していることがあげられる⁴。近年のアジアへの企業進出はこのような製造業企業の再立地がアジアを舞台に、より大きい規模で生じていることを意味する。

このように生産の海外移転は、短期的には生産労働者を中心とした国内雇用の減少、そして中長期的には実質賃金の下落や円安を招くと考えられる。しかし推定される雇用減少の規模は50万人前後であることから、生産の海外移転の影響は日本経済全体で起きていることのごく一部であるといえよう。

¹ 深尾(2002)はこの推計の最大の問題点は、海外生産の影響の一つとして提起されている輸出代替効果について経済産業省の調査から直接知ることが出来ず、根拠が薄弱であることを指摘している。筆者の想定している輸出代替率{(日本の輸出+日系現地法人の日本以外への販売額)/全世界の輸出}を用いて推測が行われる場合、企業の国内生産物と海外現地法人の生産物が密接な代替関係であるという結果を得ても、輸代替率はこの想定よりも高く、国内雇用へのマイナス効果はもっと高いかもしれない、という点が指摘されている(深尾京司「直接投資と雇用の空洞化」『日本労働研究雑誌』日本労働研究機構 No.501, pp.34-37, 2002年4月)。

² 伊藤元重・財務省財務総合政策研究所『日中関係の経済分析 空洞化論・中国脅威論の誤解』(東洋経済新報社、2003年)。

³ しかしながらこれらの研究ではまだ、企業行動を集計して経済全体で見たとき、労働市場にどのような影響があったかを評価するには至っていない。

⁴ 洞口(1998)によれば、1987年から1993年までの増減を見て、海外に活発に進出している大手電機メーカー7社は、横浜・川崎・横須賀、奈良、西東京、東京(23区)等で従業員を特に増加させ、一方水戸、高崎・安中、岐阜(加茂)、日立等の地方で減らしたという。

ただし、生産海外移転の負の影響が一部の産業や地域に集中して生じてしまう可能性に十分注意する必要がある。

また、日本の海外生産全体の中では、中国での生産はまだ5%ほどにしか達していないという事実を考慮せねばならない。国際協力銀行によるアンケート結果等によれば、多くの日本企業は今後も引き続き生産拠点を日本国内やASEAN、NIEs等から中国に移管する予定を持っており、中国での日系企業の活動は更に伸びる可能性がある。なお、中国の現在の発展段階は日本の1960年代初め頃に匹敵すると考えられるが、今後は家電や自動車等の需要が爆発的に拡大する可能性が高い。今まで輸出基地としての役割を果たしてきた日系企業が今後は現地市場向けの生産を中心とする可能性があり、むしろ日本への逆輸入はさほど増加せず中国国内市場において日本企業が生産する製品への需要が拡大していくのでは、という指摘もある。

こうした変化は日本の構造改革の一過程であり若干の痛みを伴っても避けられないとの議論、企業は比較優位の観点から適切な資源配分をしており、仮に上記のような負の現象が現れたとしても致し方ないという議論もある¹。

企業が生産拠点等を海外に移転する理由には、比較優位に基づく利潤最大化行動が背景にあり、これを防止することは一般に経済厚生を低下させる可能性がある。しかしながら、当該生産拠点等の国内での存在自体が国内経済にある種の外部経済効果を及ぼしている場合、生産拠点等が海外移転すると、一国の経済厚生が低下する可能性があると考えられる。産業の空洞化の問題の本質は、こうした企業の私的便益と社会的便益とが乖離するところにあると思われる。

第3節 対中直接投資と日中経済の産業高度化

第1項：中国への技術移転と経済成長

長期的な経済効果の下では、国内製造業の空洞化や貿易赤字への傾斜は、産業の高度化、それに伴う新たな雇用創出、そして直接投資を通じた対中直接投資の増大によって、相殺される。この点において、対中直接投資の重要性は否定し得るものではない。むしろ、対中直接投資をさらに促進することで、もちろん中国にとって利益を生むのである。

まず、先進国の直接投資がそれを受入する途上国にもたらす経済学的効果として、技術移転が挙げられる。一般的には直接投資は、新しい技術を体化しており、受入国の全要素生産性の向上に寄与し、経済成長率を高めると考えられる。直接投資の受入が新しい技術の移転をともしないものではなくとも、資本ストックの増加から受入国の経済規模を拡大させる²。

また、直接投資は資金の移転を通じて受入国における設備投資を促進する。設備投資は国内で生産された投資財への需要を生み出すことから、国内生産の拡大を通じて経済成長に貢献する。

¹ 日本の製造業のGDPに占めるウェイトの低下が懸念されているが、生産性が上昇すれば雇用など必要な経済資源の投入は減少することは必然であり、中国と日本の経済規模を考えると、中国からの輸入額は日本のGDPの1%程度であり、中国からの輸入が日本経済に及ぼす影響は限定的といえる。また、たとえ中国からの安価な製品輸入が増えて日本の競合産業が縮小しても、そこで用いられていた生産要素が生産性のより高い先端産業などの成長産業で吸収されれば、日本経済全体の成長率を高めることができる、との指摘も存在する(中村 吉明(「『産業の空洞化』、恐れるに足らず 技術・雇用への影響は限定的だ」論座(7月号、pp.238-245、2002))。

² 問題は、この直接投資の持続的な受入が技術進歩をともしない全要素生産性を向上させていくものなのか、単に資本投入が増加し、それに見合った生産能力が増加しただけなのか、という点にある。詳しくは、高中公男『海外直接投資論』(勁草書房、2001年)171-175頁。を参照されたい。また、後述するように、中国政府は「民族資本」が育たない場合があるという立脚点から、外資導入に対する規制を再開している。

一方、設備投資によって建築される工場などの生産能力の拡大も国内生産の拡大を可能にすることで経済成長に貢献することもある¹。

実際、中国経済の持続的な成長の中で、海外からの直接投資が中国の経済成長に果たしている役割は大きい。企業形態別の推移を見ると、1990年後半にかけて外資系企業による生産割合が確実に増加してきている。私営企業や株式企業も同様に生産額を伸ばしている一方、国有企業や集団所有企業は、1990年代後半には生産割合を低下させている²。外資系企業の進出は、中国での雇用機会の創出にも大きく寄与している。さらに、外資系企業の従業員数は、1985年時点の6万人から、2001年末には671万人に増加していることがデータで記されており、外資系企業の進出が中国での雇用機会の創出にも大きく寄与していると考えられる。

このように、先進国から途上国への直接投資は、先進国企業が生産技術や経営資源を途上国に直接持ち込むため、途上国産業子図王の高度化に大きく寄与すると考えられる。

第2項：投資国にとっても利益

先でも一部論じられていたように、直接投資は投資国にとって、ネガティブな効果が強調されがちである。しかしながら、そもそもなぜ国内の企業が海外に進出するのかを考えてみても分る通り、海外への進出するコストを鑑みても、そこに利益が存在するからである。たとえば、「雁行形態」論にみられるように、特に1985年のプラザ合意以降、日本は自国内企業の対外直接投資を通じた現地生産を急増させ、NIEsや東南アジア諸国の経済成長に寄与した³。すなわち、アジア各国がこのような直接投資による受け入れを通じ、国内産業の高度化に成功し、低所得国から、高度成長を通じて高所得国へと発展していった⁴。このことは、水平的産業内貿易を拡大させることになる⁵。すなわち、事実、日中の水平分業が進んでおり、一般機械・輸送機械など従来から日本が特に高い輸出競争力を持っている製品が含まれている。このように、水平的産業内貿易が拡大している要因として、所得の上昇が発生したことで、消費者が嗜好をもつようになり、さまざまな財を手にいれられるようになる。ここで途上国での所得をもたらしたのが、日本の対中直接投資にあったと考えられる。このように、日本が中国と工程間分業において、垂直的産業内貿易の形態を今後ますますとるようになった場合、両国に利益をもたらす。

¹ 前者の需要サイドからの貢献である。アジア諸国における1985~90年と1990~96年にかけての経済成長に対する消費や投資などの需要項目の拡大が見られた。詳しくは、同書178-181。

² 経済産業省編「世界経済をめぐる主な動向 経済成長における対中直接投資の役割」『通商白書2003』（経済産業省 HP、<http://www.meti.go.jp/report/tsubaku2003/15tsuushohHP/html/15122200.html>、2005年11月13日アクセス。）

³ たとえば、水平分業度指数と貿易額をグラフ化し、一般機械・輸送機械の分野に属する全ての品目分類で、1990年と比較すると1999年には日中間の分業体制が進展していることを証明している。（外務省 HP、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/china/koka/report33.html>、2005年11月13日アクセス。）

⁴ この点に関しては、伊藤隆敏らが中心となり、ソローモデルを用い1960年代から2000年以前まで実証分析している。詳しくは、伊藤隆敏編「構造変化を伴う東アジアの成長」『経済分析』（経済企画庁経済研究所、2001年1月第160号）9-31頁。を参照されたい。

⁵ 仮にここでは、輸出と輸入の貿易単価(Unit Price)比が1/1.15と1.15の間の場合には同質財の双方向貿易、それ以上の単価格差がある場合には垂直的な製品差別を伴う双方向貿易として二つに区別している。

第4節 小結

本節で概観したように日中間の貿易の拡大に対中直接投資が大きな影響を与えている。直接投資が貿易に与える影響はいくつかあるが、従来の日本ではそのうち輸出代替効果と逆輸入効果に注目した産業空洞化論ないしは中国脅威論といった悲観論が強かった。しかしながら直接投資の持つ影響はそのような悲観的な効果に限らず強く貿易を拡大する効果を持つ。さらに直接投資と貿易の拡大を通して、中国はより高度な技術の導入による産業の高度化による、また日本は中国の成長にとそれに伴う水平的産業内貿易の拡大による利益を得ることになる。

このように日本の対中直接投資は従来考えられていたように必ずしも悲観的なものではなく、むしろ、日中双方の WINWIN 関係の構築にとって重要な役割を果たすと考えられる。

第2章 中国の外資政策と対中直接投資

第一章の第一節で見たように、現在日中貿易と対中直接投資は拡大している。日本の対中直接投資の契約金額の年代別推移を90年代から見ていくと二つの波の形になっていることが分かる(図 参照)。この二つの波の一つ目は90年代前半そして、二つ目の波は2000年から現在までである。一つ目の波の発端とされるのは、鄧小平による南巡講話からの外資誘致政策とされる。また、一つ目の波と二つ目の波の間、つまり、対中直接投資の伸びの低迷をもたらしたのは、95年あたりからの中国の外資政策の転換とされる¹。そして、2000年以降の波を引き起こしたとされるのは中国のWTO加盟とそれに伴う外資誘致政策、税制とされる。つまり、現在の対中直接投資の動向を左右する要因として中国の外資政策、及び国内税制政策が重要な要素であるということがわかる。

本章では対中直接投資に対する中国の外資政策や税制などの重要性を踏まえ、第1節において、90年代の中国の外資政策を時系列に概観し、第2節において、WTO加盟によって変化した中国の外資政策や税制の内容について、検討を加える。また、第3章において、そのような外資政策を採用する中国政府の意図について、検討する。

第1節 中国の外資政策 - 歴史的概要 -

中国が外資導入を始めたのは1970年代末である。中国はこれまでの閉鎖的な社会主義工業化路線を捨て、外国からの直接投資を積極的に受け入れるような対外開放路線へ転換した²。この路線転換は1978年12月の中国共産党第11期中央委員会第3回全体会議においてなされ、これによって、資金と技術不足を代替するための対外借款と外資導入に道を開いた。またこの過程で、中国政府は対外開放と外資導入体制の構築なしに海外直接投資の大規模な導入は難しいことを認識し、外資導入体制の確立へ力を入れることになった³。また、外資関連制度においては、1979年7月に「中外合資経営企業法」を制定し、特定地域での合弁・合作に限り直接投資の導入を認めることとした。

1980年代における対外開放戦略は1970年代の教訓も含み、地域傾斜的なものが中心であった。この時期に外資導入政策は本格化した。それを代表するのが、「経済特区」の設置である。つまり、特区という外部と隔絶された区域を設け、集中的にインフラを整備し、国内と

¹ この要因に関しては後述するので参照されたい。

² 範建亭『中国の産業発展と国際分業 対中投資と技術移転の検証』(風行社、2004年)47頁。この少し前(1976年)に「4つの現代化」を提唱し、数重もの大型製鉄所や石油化学コンビナートを建設しようとするものであったが、それを支える財政・物資の余裕が無く失敗に終わった。これを機に、外資導入体制の構築が重視されるようになった。

³ 同書、48頁。

別の管理方式を適用することによって外資導入体制を整えたのである¹。これは法的にも社会的にも中国全体が外資の受け皿が未整備の状態にあったなかで有効に作用した。1980年に広東省、福建省、に四つの経済特区を設立し、1984年に14の沿海開放都市を指定し、1985年に長江三角州、珠江三角州、？南三角地域の三つのデルタ経済開放区を設置した。こうした一連の措置によって、1980年代の後半から沿海地域では海外直接投資と技術導入のラッシュが起こったが、導入先は主に、その時期に設立された各種の経済特区や経済技術開発区であった。さらに1988年から開発区の建設は内陸地域の主要都市にも及び、中でもハイテク産業の誘致を志向した高技術産業開発区の設立が急速に増えた²。また、外資関連制度においては1986年4月に中国政府は外資企業で外国企業の100%出資（以下「独資」）による企業設立を製品の輸出を条件に許可し、また同年10月には外資には外資投資奨励規定で、製品輸出企業と先進技術企業を優遇する方針を打ち出した。また、1987年には「外商投資吸引方向指導規定」を制定し、外資導入業種を奨励・許可・制限・禁止の4つに分類などを設けるようになった。

1990年代に入ると、対外開放は更に加速された。1989年の天安門事件などを背景に、中国共産党内に改革・開放路線にブレーキをかけようとした動きが強まったが、1992年に深圳や上海などの経済開発区を視察した鄧小平は、改革・開放政策の成功を強調し、対外開放の加速化を訴えた。所謂「南巡講話」である。これを契機として、「改革深化・開放拡大」の新たな段階に入り、対外開放地域が沿海各地域に拡散され、内陸部へも広げられた。こうして、中国全土に拡大した外資誘致は、結果として投資環境の改善につながり、外資導入は各地の開放区を中心に展開されていったのである³。また、具体的な措置としては、外資の参入が例外的にしか認められなかった第三次産業を中心に外資導入業種の範囲が拡大され、製品の輸出比率に関する行政指導が緩和されるなど、積極的な投資環境の整備も行った。この1992年からの市場の前面開放化が、前に述べた1990年からの第一の波を起こしたものであった。

以前の中国の外資導入政策が、地理的に限定的されていたものの、只量の拡大を目指すものであったが、1992年の9月の第14回党大会において、「社会主義市場経済体制」の確立が宣言されたのを機に、外資の質、即ちプロジェクトの内容を重視するように変化していった⁴。この方針は市場経済体制に則った措置を生み、必然的に外資に対する優遇が取り消されるようになった。税制面の優遇措置は一部撤廃され、1994年1月の乗用車の輸入免罪の取り消しから本格化し、様々な外資優遇措置が撤廃されていった。この外資優遇措置の撤廃などが、前の第一の波から日本の対中直接投資を停滞させたものの小さくない要因であるといえよう。

しかし、1990年代後半からWTO加盟が近づくにつれ、優遇措置回帰の方向に向かった。中国政府は1998年1月1日から再び外資系企業の生産設備輸入に対する免税措置を復活させ、さらに、像地稅輸出還付率の規定水準への引き上げや技術料に対する營業稅課稅の一部免除、人民元融資の緩和など、従来進出企業が要望してきた問題に対する改善措置、また生産設備輸入・購入に対する税の優遇といった追加奨励措置などが相次いで打ち出された。また、これと相まって、WTO加盟に関連した關稅、像地稅輸出還付問題などが是正され、その結果、2000以降外資を急激に呼び戻すことにつながった。これが、前述した日本の対中直接投資の第二の波を誘引したものである。

¹ 世界經濟情報サービス『ARCレポート2002』（世界經濟情報サービス、2003）84頁。

² 範建亭『中国の産業發展と國際分業 対中投資と技術移轉の検証』（風行社、2004年）49頁。

³ 同書、49頁。

⁴ 世界經濟情報サービス『ARCレポート2004』（世界經濟情報サービス、2005）97頁。

第2節 WTO加盟に伴う外資政策の変化

前節で概観したとおり、中国の外資政策が日本の対中直接投資を左右する大きな要素である。では2001年の中国WTO加盟によって、中国の投資環境はどのように変化したのであるか。中国政府はWTO加盟に際して、様々に投資関連制度を整備・改定した。その主なものは輸入関税率、増値税還付問題を巡る変化、の2つである。この2つはこれからの日本の対中直接投資に対して大きな影響力を持つ上で、考察する必要があるであろう。また、増値税還付問題はある面で中国の外資政策の両面性を示しており、3節でも考察するように中国政府による外資政策の姿勢をある意味、汲み取ることができる。以下で、関税についての現状を確認し、増値税還付問題を考察する。

関税については加盟時の2001年11月を起点として、大部分の品目に関する関税率は2005年、一部は2010年までに引き下げられる。全品目(7151品目)の加重平均税率を加盟時の13.6%から2010年には9.8%まで引き下げを約束。うち、農産物(977品目)は19.3%から15%へ、鉱工業製品(6173品目)は12.7%から8.9%へ引き下げられることを約束した¹。中国は税率の引き下げの目標を遅ればせながら、引き下げており、外資政策としては比較的安定的であるといえる。

増値税輸出還付問題については、1994年に増値税を導入したことから始まった。増値税とは税制改革時に導入された付加価値税であり、一般的に納付すべき増値税額は売り上げ税額から仕入れ税額を差し引いて計算する。増値税暫定条例では、輸出物品の増値税率は0%と定めており、輸出企業が原材料などを国内から仕入れる場合に支払う17%の仕入れ増値税は、当初、製品輸出時に全額還付される予定だったが、しかし、1994年の増値税導入時に中国系企業には還付し、外資投資企業には還付しない旨の通達が公布され、問題が生じた²。また、増値税が外資系にだけ還付されないということから、外資系企業(特に製品輸出型の外国投資企業)にとっては投資の障壁として認知されるようになった³。

その後、1995年2月に94年以降に対中進出した外資系企業には増値税を還付し、93年以前に対中進出した外資系企業には増値税を還付しないことされた。その年の10月には9%に還付率が引き下げられたが、1998年の3月には紡織品に関しては11%に還付率が引き上げられた。また、その年の6月に他製品も引き上げられ、1999年7月には衣類品以外は一律17%の還付とされ、99年11月には93年以前に対中進出した外資系企業に増値税が還付されるようになった。結果的に99年11月には全ての企業に増値税を還付することになり、増値税輸出還付問題は解消されたと思われた。

しかし、WTOに加盟し、国内市場を開放して積極的に外資導入をしていた2004年1月1日から電機製品などの一部の製品の還付税率が引き下げられた。つまり、また外資系企業に対する障壁を作る方向に政府の政策が動いてきたのである。この増値税還付税問題と同様に問題が外資導入と外資導入規制の両方に二転三転するケースは中国では少なくない。では、外資導入政策に積極的な中国がなぜ、再び外資の障壁となるような政策を採ったのであろうか。次節でその原因を考察する。

¹ 世界経済情報サービス『ARCレポート2003』(世界経済情報サービス、2004)94頁。

² JETRO上海進出企業支援セミナー『仕入増値税の輸出還付問題の概要と経緯』(最終アクセス日時2005年11月11日、1頁)

(http://www.jetro.go.jp/china/shanghai/jp/supportcenter/seminor/5th_seminor2.doc)

³ 同論文、同頁。

第3節 中国外資政策の両面性

前節での増値税輸出還付問題のように中国の外資政策が導入路線に傾斜したり、規制路線に揺れ動いたりすることは少なくない¹。つまり、中国の外資政策の揺れは優遇と規制の両面性をもっている。この両面性は二つの要因から考察が可能である。一つ目は中国の経済発展レベルに起因するもの、二つ目の要因は中国の政治体制であると考えられる。以下でこの二つの要因に対して個別に検討していく。

経済発展レベルの要因に関しては、中国は東南アジア諸国と同様に自国の産業に国際競争力がない状況から、外資を受け入れて発展しなければならないため、輸入代替型製造業と輸出志向型製造業の両方を同時に育成するといういわゆる「複線型工業化戦略（dual track industrialization strategy）」を採用することが要請されたという背景が存在する²。輸入代替型製造業と輸出志向型製造業の双方を同時に育成するためには、互いに会い矛盾する政策体系を両立しなければならない。

輸入代替型製造業は、地場系企業を育てるにせよ、貧弱な国内市場、劣悪な生産環境を克服するだけのインセンティブを与えることが必要となる。多くの場合、それは、関税その他の貿易障壁を立てて国内市場を国外市場から分断し、高価格によってレントを創出することによって実現される。必要な障壁の高さは、地場系企業を直接育成するよりも外資系企業を誘致する方が低くて済むが、その代わり現地への技術移転などは遅れることになる³。また、技術移転が進む過程でも様々な保護政策が必要であり、結果として、輸入代替型製造業の育成には、複雑な保護体系が必要となってくる。

一方、輸出志向型製造業の場合には、全く異なる政策が必要となる。地場企業育成にせよ、外資誘致にせよ、電気・電子産業のように外資系企業を誘致するにせよゆしゅつするためには国際競争力のある製品を作り出し、しかも外国市場へのアクセスを確保しなければならない。そのために、自国の投資環境をかなりのレベルまで整え、積極的な外資誘致政策を採らなければならない。自国産業の保護政策とは到底相容れない状況を創出しなければならない⁴。

つまり、この二つを勘案して外資政策をとる場合には、外資に対して市場を開放して、市場開放をする必要性と自国の幼稚産業を競争力を持った外資系企業から保護するための障壁などを設けなければならない。

1970年代から漸進的に外資優遇政策をしてきた中国ではあるが、WTO加盟によってより多くの分野の市場開放を迫られることになった。WTOの加盟に積極的に働きかけた江沢民が『WTOにたいするコミットメントによって、中国が得たのは「機会と挑戦」』と表したように、中国にとってはWTO加盟によって外資を受け入れ、自国の産業に技術移転などがおきる「機会」を得るとともに、激しい競争に自国の産業が見舞われる「挑戦」ともなる。このWTO加盟のショックによって、中国の外資政策は優遇と規制の揺れの蓋然性を高めることになったと考えられる。

また、もう一つの要因である政治体制の問題に関しては、WTOに向けた規制緩和、市場開放によって、中国の外資系あるいは国内産業は競争力をつけたが、その一方で、今まで、余剰労働力を吸収していた国営企業の淘汰・或いは改革が余儀なくされたことがある。つまりこれによって、中国共産党が市場において握っていた支配権が弱くなったのである。しかし、中国共産党、政府のイデオロギーとして、重要な企業、産業においては党、政府が支配しておかなければなら

¹ 例えば、92年から外資に対して全面開放した中国が、94年ごろから、漸進的に外資優遇を減らし、その上、1998年頃から再び優遇措置を開始したことなどが挙げられる。

² 木村福成『東アジアFTA構想と日中間貿易投資』「東アジアFTA構想の視点と日本・中国の役割」(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Report/2004_01_02.html) 5頁。

³ 木村、同書、6頁。

⁴ 木村、同書、同頁。

ないというものが存在する¹。また、国有企業の重要性を重く認識する党員が存在し、そのような集団が市場開放の反抗勢力になる状況が生まれる²。つまり、こういった党内の反抗勢力との引き合い・論争の下で外資政策が決定される。したがって、政府の外資政策は党内状況により、変化する蓋然性が高いと考えられる。

上記から中国の外資政策はW T O加盟に伴って外資誘致政策を強化するとおもわれても、二つの要因、つまり中国の経済発展レベルと直接投資と、政治体制と直接投資の関係から、外資政策、税制が変化する可能性が高いことがわかる。

¹ 財務省、中国研究会「平成13年度代3回「中国研究会」議事録」参考。
(<http://www.mof.go.jp/jouhou/sokei/kouryu/h13/chu05.htm>)

² W T O加盟に際しても、江沢民率いるW T O加盟推進派に対して、政府内で反抗勢力が存在した。鮫島敬治・日本経済研究センター『中国W T O加盟の衝撃 対中ビジネスはこう変わる』（日本経済新聞社、2001年）78頁。

第3章 直接投資と税制に関する理論と実証分析

第1節 日高・前田モデル (税率と投資国が抱える要因)

以上のような背景を踏まえた上で、本章では日本の対中直接投資と中国の外資優遇政策がどのように関連しているのか概観し、先行研究を確認した上で回帰分析を用いた実証分析を行っていく。第1章で既に述べたように、日本の対中直接投資をさらに増大させることは、両国の経済的補完関係にとって大変望ましい。また、日本の対中直接投資と中国の外資優遇政策、とりわけ対中投資と中国の税制との関連性に着目し、その因果関係を調べていくことは今後の方針を模索することは大変重要且つ有意義なことである¹。そこで本章では、まず税制と対外直接投資の関連性に関する理論的、また実証的先行研究を整理する。次に、実際に先行研究での分析モデルを利用して、税制に関わる様々な説明変数を設置し、それらの回帰分析を行う。最後に、これらの分析結果を下に、日本の中直接投資の変化に占める中国国内の税制の影響をまとめる。

第1項：日高・前田モデルの前提となる理論の整理

税制と直接投資の関係に着目する実証研究は少なくないが、税制と投資を資本の移動という視点から概観し、日本の対中投資と中国の税制について分析を行っている先行研究は稀少である。2001年のWTO加盟を機に税制をはじめとする様々な貿易や金融法制度改革を行ってきた中国と、近年対中投資の著しい伸びが際立つ日本から伺えるような能動的な日中関係を包括的に把握するために、まず税制と直接投資との関係を分析する代表的な先行研究を概観していく。

税制と直接投資の関係を始めて大々的に取り上げ、同分野での代表的な研究と位置付けられている Hartman(1984)は、米国の政策と対米直接投資を例にとり、直接投資について親会社から

¹ 税制と投資の関係を分析する先行研究は、依然から実行税率の計測、資本コストの計測、そしてqレシオの計測などと、様々な形で精力的に行われてきた。しかし、日本では外国税額控除制度を前提にした直接投資関数の推計はほとんど行われていない。資本移動に関する研究は岩田・鈴木・吉田(1987)、竹中・千田・渡邊・平岡(1989)があげられる。岩田他(1987)では、資本コスト・実効税率の計測を日米について細く行い、日米間の直接投資をするインセンティブの有無をシミュレーションで求め、日本の対米投資はアメリカの標準ケースより低く、アメリカの対日投資が資本コスト・実効税率ともに日本の標準ケースより高いことを示した。竹中他(1989)は日本の直接投資関数をトービンの限界qで推計したものの、税制が存在しないことをモデルの前提として設置してしまっただけのため、税制と直接投資との関連性を分析することが出来なかった。(日高政浩・前田実「海外直接投資と税制」『フィナンシャル・レビュー』(大蔵省財政金融研究所、1994年1月))。

の移転によるものと内部保留によるものとに分け、投資の収益や、税率などによってそれぞれの投資関数を以下のように推計している¹。

$$\ln(I/Y) = a_0 + a_1 \ln\{r(1-t)\} + a_2 \ln\{r'(1-t)\} + a_3 \ln(1-t'/1-t)$$

ここで、 r は米国への直接投資の税引前資本収益率、 r' は米国内全般の税引前資本収益率、 $r(1-t)$ 、 $r'(1-t)$ はそれぞれ税引後の収益率を表している。 T は法人レベルで課せられる法人所得税率で、 t' はアメリカの資本所得を居住者が受け取った場合の実効税率である²。Boskin and Gale(1986) は、1981年から1982年にかけての税制改革が海外直接投資にどのような影響をもたらしたのか分析するために、Hartmanと同じ手法を用いて、推定期間を1956年から1984年までに延ばした³。その結果、 a_3 の符号が負になり、推定期間によって結果が影響を受けることが示された。

これら研究の新たな追試と推計を計っているのがYoung(1988)である。純収益率の数値データを改良し、推定期間を拡張することでHartman(1984)に基づく新たな推計式を提示した。

$$\ln(I) = a_0 + a_1 \ln\{r(1-t)\} + a_2 \ln\{r'(1-t)\} + a_3 \ln(1-t')/(1-t) + a_4 \ln(Y) + a_5 \ln(I-1)$$

Youngモデルと、HartmanおよびBoskin & Galeモデルの最大の相違とは被説明変数の負の値が、前者では定数を加えて正の値に変換しているのに対し、Youngモデルではこれをデータ系列から除外している点である⁴。そのため、Youngモデルでは $r'(1-t)$ の係数が有意でないほか、GNPの係数がほぼ1であり、前期の直接投資と正の相関が見られる⁵。

しかし、以上のように紹介してきた先行研究は、日本とアメリカの二国間に限った分析である上に、Hartman、Boskin & Gale、やYoungたちが行ったアメリカ国内の直接投資収益率および税率を説明変数に置き換え、日本からアメリカへの直接投資の推計に応用した結果は説明的なものではなかった。そのために、日高・前田によるモデルは日本から他国へと移転する直接投資に着目し、アメリカへの直接投資の総額を被説明変数にしなかったのだ。

また、日高・前田モデルの前提となる、Hartmanの分析を改良した先行研究がSlemrod(1989)である⁶。Slemrodは既述したHartmanやBoskin & Galeといった先行研究を追試した後に、国別の直接投資関数を推計し、Hartmanの式を変形した以下のような推計を行った。

$$\ln(I/Y) = a_0 + a_1 \ln(t) + a_2 \ln(t') + a_3 \ln(r) + a_4 \ln(r')$$

この式を推計した結果、直接投資が直接投資の税引後の収益率($r(1-t)$)と正の相関をしていることが明らかにされる。また、上記式に加えてSlemrodはアメリカの実効税率を新たな説明変数として用いている。

¹ 詳しくは、David G. Hartman, "Tax Policy and Foreign Direct Investment in the United States", National Bureau of Economic Research, 1050 Massachusetts Avenue Cambridge, MA 02138, U.S.A., August 1982. を参照されたい。

² 1964年から1979年までの推定期間で分析した場合、移転による直接投資は、税引後の収益率に対して正の関係があり、相対税率には負の関係があることを示した。

³ 詳しくは、Boskin, M.J. and W.G. Gale, "New results on the effects of tax policy on the international location of investment", The Effects of Taxation on Capital Accumulation, ed. by Martin Feldstein, Chicago: UCP, 1987.

⁴ Hartman(1984)モデルでは $a_4=1$ 、つまり従属変数が I/Y の場合、そして $a_5=0$ という場合である。

⁵ Youngモデルのより詳しい分析結果などはYoung k.H., "The effects of taxes and rates of return on foreign direct investment in the United States", National Tax Journal. を参照されたい。 $r'(1-t)$ 以外のその他の係数に関しては、Hartmanの結果と似ており、相対税率の係数は負になっている。

⁶ 日高政浩・前田実「海外直接投資と税制」『フィナンシャル・レビュー』（大蔵省財政金融研究所、1994年1月）。

アメリカの実効税率： $I=a_0+a_1\ln(\quad)+a_2\ln(r)+a_3\ln(r)^{-1}$

Slemrod モデルの特徴はこの被説明変数にある。従来の推計は、アメリカへの直接投資額が被説明変数である一方、説明変数は通常、投資受け入れ国の国内変数であった。しかし Slemrod は国別の直接投資データを被説明変数とし、税率や収益税などの説明変数を設定する際も両国の変数を用いたのだった²。そして推計の結果、 a_2 の係数は正だが、 a_3 の係数はマイナスの値になるという事実を明らかにした。

また、Slemrod は各国別の説明変数を採用し、説明変数として米国の実効税率や各国の実効税率、法廷法人税率の差などを用いて、直接投資関数を推計している。その結果、相対的にアメリカの税率が高くなると他国からの直接投資が阻害されることを意味するのが示された。また、アメリカの実効税率を用いた推計では、日本からアメリカへの直接投資はアメリカの実効税率が高くなると減少するという結果が得られた。

第2項：日高・前田モデルの理論

以上のように、これまでのモデルはすべて日本からアメリカへの直接投資に焦点を当て、分析を行ってきたものが多かった。そのため、日高・前田モデル(1994)は Hartman 等の理論を応用しながら、日米の実効税率や法人税など、日本の収益率データを用いて分析を行った³。

まず日高・前田は Hartman と Boskin & Gale の理論を内包した Young モデルを推定式として用い、分析を行ったが結果に理論モデルと整合的な結論は得ることが出来なかった。

次に Slemrod のモデルを応用して分析を行った結果、直接投資が直接投資の税引後の収益率($r(1-t)$)と正の相関をしていることが分かる。また、同じ Slemrod モデルの根幹でもある、各国別の説明変数を用いて直接投資関数を推計する、という作業を行った場合、トータルの実効税率がアメリカの実効税率と正の関係があり、同じように日本の実効税率とも正の関係があることが確認された。

このように日高・前田は、直接投資と税制の関係を分析する代表的な先行研究を用いて独自の分析を行い、これらの結果を踏まえた上で以下のような数式を選出した。

$$I/Y=a_0+a_1(j)^{-1}+a_3(j)^{-2}+a_4(us)+a_5(us)^{-1}+a_6(us)^{-2}+a_7DIFSTAT+a_8RGDP+a_9UNEMP+a_{10}REXC$$

日高・前田モデルの結果はまず日本の当期の実効税率の係数に表れる。 a_1 の係数は負になるが、その前期(すなわち1期前)は大きな正の値になり、合計されても正の値であり続ける。一方、アメリカでは実効税率が1期前では負の値になっていたが、合計では正の値になるため、アメリカでの直接投資が上昇すると日本への直接投資も同様に増加するということを意味する⁴。

¹ 実効税率のデータとその数値の推計方法は Auerbach, A.J., and Hines, J.R., "Anticipated tax changes and the timing of investment". を参照されたい。Auerbach and Hines (1988) の結果によると、アメリカの実効税率が高くなればなるほど直接投資が減少する、ということが明らかにされている。

² ただし税率には両国の実効税率を採用しているものの、収益率はアメリカと投資国の GDP 比率や失業率といった数値で収益率を代替し、説明変数として用いている。

³ 日高政浩・前田実、前掲論文。

⁴ しかし法人税率の差(DIFSTAT)を概観する場合、この差は日本の税率からアメリカの税率を引いて選出するものなので、日本の税率が高くなるとアメリカからの直接投資が増加傾向へと移り、説明的ではなくなってしまう。

第2節 新 Hartman モデル（税率と収益率）

第1項：新 Hartman モデルの前提となる理論の整理

従来からの Hartman モデルを拡張することによって、日高・前田によって作られた新 Hartman モデルとは、理論モデルにより近い形で推計が行われており、両国の収益率と実効税率を用いて推計される。

$$\ln(I/Y) = a_0 + a_1 \ln(r_{us}) + a_2 \ln(r_j) + a_3 \ln(\tau_{us}) + a_4 \ln(\tau_j)$$

このモデル分析から得られる結果をまとめると、次ようになる。まず日米の収益率の差で直接投資が影響を与えているとはいえないだろう。しかし、アメリカの実効税率が相対的に高まれば、日本からの直接投資は減少するといえる。

この結果をもたらす要因として、幾つかの原因があげられる。まず単純なモデル上では外国税額控除制度が完全に行われていたが、現実には完全に行使されていない可能性が考えられる。また、海外で得た所得は日本に送金されるという事実がモデルの前提として認識されているが、現実の企業戦略を勘案した場合、このような手続きが必ずしも行われるとは限らない。しかしこの Hartman の研究において、日米の実効税率の相対的大きさが、日本からの直接投資に影響することは非常に重要な政策的意義をもつ¹。

第3節 実証分析

先行研究では、「理論的には、日本からアメリカへの直接投資は両国の税引き前収益率によって決定されるので両国の税制は影響を与えない」としている²。逆に、アメリカから日本への直接投資は両国の税引き後の収益率によって決定されるので、両国の税制によって影響を受けるとしているのである。

財務省の統計によると、対外及び対内直接投資状況の直接投資実績における日本の世界に対する直接投資の合計が 3 兆 8210 億円であり、国際収支表における同データが 3 兆 8454 億円となっている。恐らく、この差は誤差などによるものであり、後者には再投資収益（8204 億円）が含まれている。このことから、本データには海外子会社の再投資収益が含まれていると推測される。

このことから日本から中国への直接投資は、両国の税引き前収益率によって決定されると考えられるので、両国の税制によって影響を受けるものと考えられる。そこで、本研究では、海外直接投資と税制の関係について、前述の一連の実証研究を踏まえて、日本から中国への直接投資と税制の関係を実証分析する。

ただし本研究では、日本から中国への直接投資のみを扱うが投資関数を推計する際に、収益率のデータを用いることが困難であることから、Hartman などの理論モデルではなく、Slemrod

¹ このように日本からアメリカへの直接投資は、日米の実行税率の差に影響を受けているという点が明らかになったものの、アメリカから日本への直接投資に関しては異なる結果が得られる。推定値はアメリカの収益率の係数が負、日本の収益率が係数は正と整合的であるが、有意ではない。日本の実効税率の係数は負であるが、アメリカの実効税率の係数は正であり、理論モデルと整合的ではない。また、これらは有意ではなく、収益率及び実効税率の日米差で直接投資を説明しようとした結果は、統計的に有意ではない（日高政浩・前田実、前掲論文）。

² 日高・前田、前掲論文、1頁。

の推計式を用いた¹。Slemrodの推計式では、各国の収益率のデータを使わずに、GDP比率や、失業率、為替レートなどを用いており、本研究でも同様の変数を用いて推計を行なった。

<用いたデータ>

* 被説明変数：中国への直接投資総額を被説明変数としている。

I/Y : I/Y(投資・GDP){直接投資全体}

I/Y_m : I/Y(投資・GDP){製造業全体}

I/Y_m3 : I/Y(投資/GDP){主要三製造業}

I/Y_t : I/Y(投資/GDP){輸送機器}

...I(出典：財務省) Y(出典：IFS)

* 説明変数

c : 中国の当期実効税率

(出典：JETRO 上海進出企業支援センター)(定義：(法人税) + 還付税率)

j : 日本の当期実効税率

(出典：財務省 HP「法人所得課税の実効税率の国際比較」)

DIFSTAT : 法人税率の差...中国(出典：JETRO 上海進出企業支援センター)

日本(出典：財務省 HP「法人所得課税の実効税率の国際比較」)

RGDP : 日本と投資国(中国)のGDP比率(出典：IFS)

UNEMP : 投資国(中国)の失業率(出典：中国統計年鑑)

REXC : 実質為替レート(出典：IFS)

法人税率の差は、日本の税率から中国の税率を引いて定義している。ただし、制度上の法人税率の差は、マイナスの数値が存在するため、対数型の計測では比を用いた。

<推計結果>

この分析の結果、全体で主要三製造業見た場合まず調整済み R² 乗値が 0.715、Durbin-Watson の検定の値が 2.450 と 2 に近い値をとった。そのためこのモデルが当てはまったと言える。また有意確率も 3.5%となりこのモデルが統計的にも支持されたと言える。

さらにそれぞれの変数を見てみると、tc(中国の税率)が非常に強くこのモデルに影響を与え、他の値はほぼ 0 に近い値を取っている。さらに rexc(実質為替レート)も強い負の関係となっていることが見て取れる。よってこのモデルにおいて仮説のとおり中国の実効税率が主要三製造業において投資行動に大きく影響を与えている。さらに補足するならば比率を取って回帰を行なった場合 defstat(税率の差)も 0.05 となりわずかではあるが有意に働くことが分かった。

さらに産業別でみると輸送の分野において、この回帰分析の結果 R² 乗値が、調整済み R² 乗値が 0.868 となり、Durbin-Watson の検定の値も 2.918 と 2 に近い値をとり、このモデルが当てはまったといえる。主要三製造業において、輸送機械がこのモデルに当てはまった理由としては、輸送機械は近年伸びが著しいということが理由であると考えられる。また上の分析と同様に rexc も負の影響を与えている。

また、全産業における回帰では、調整済み R² 乗値が 0.780、Durbin-Watson の検定の値が 2.434 と 2 に近い値をとったため、この回帰においてもモデルは当てはまったと言える。また有意確率も 1.9%となり、統計的にも支持されたと言える。しかしながらこのモデルにおいては、

¹ 収益率に関しては、中国の日系企業の経常利益のデータは存在するものの、全外国資本企業のデータは入手が困難である。また、先行研究では、収益率を用いた推計が必ずしも統計的にも有意とは限らない。従って、本稿では収益率を用いた分析を省いた。

tc は今までとは違って負の影響を与えている。また rexc は今までと同様に負の影響を与えている。

さらに、製造業全体で見ても調整済み R² 乗値が 0.804、Durbin-Watson の検定の値が 2.517 となり、このモデルが当てはまったと言える。有意確率も 1.5%となりこのモデルが統計的に支持されたと言える。しかし、これも全産業の場合と同様に、tc、rexc が共に負の影響を与えている。

非製造業で見ても、このモデルは当てはまり、有意確率が 3.4%と統計的に支持されたと言える。このモデルにおいても、tc は負の影響を与え、さらに rgdp (GDP 比率) も負の値を与えている。

< 推計結果の考察 >

Slemmd の推計も日高・前田の推計も、直接投資が投資国および投資対象国の実効税率と正の相関があることが示されている。

また、法人税率の差が、日高・前田による推計では、負の値になっており、相対的に投資対象国 (アメリカ) の税率が高くなると、日本からの直接投資が阻害されることを意味している。

従って、本推計結果より、主要 3 産業に関しては、日本と中国の実効税率が日本から中国への直接投資に影響を与えていることが明らかとなった。裏を返せば、中国の実効税率が相対的に高まれば、日本からの直接投資は減少するという結果が得られた。

なお、本研究では、日本からの直接投資が中国のみに限定されている。2004 年時点で、日本の中国への直接投資は、日本の製造業における対外直接投資全体から見て 27.5% (契約額ベース) であり、全体に占める割合はそれほど高くない。

従って、本研究は、マクロ的な意味では資本の流出入の内の一部しか取り扱っていないため、直接投資と税制に関する全般的な結論とするわけにはいかない。しかし、少なくとも日本の対中国直接投資においては、主要 3 製造業に関しては、直接投資が税制に影響を受けていることが示された。

使用データ

year	I/Y	I/Y_m	I/Y_m3	I/Y_t	c	j	DIFSTAT	RGDP	UNEMP	REXC
1994	0.005476	0.003964	.00181	.00048	50	49.98	-4.5	8.57519	2.8	102.21
1995	0.008692	0.006777	.00350	.00074	35	49.98	-4.5	6.41124	2.9	94.06
1996	0.005544	0.003984	.00205	.00055	41	49.98	-4.5	6.58595	3	108.78
1997	0.00468	0.003565	.00167	.00023	41	49.98	-4.5	6.43035	3.1	120.99
1998	0.002675	0.002016	.00089	.00035	41	49.98	-4.5	6.45482	3.1	130.91
1999	0.001691	0.00123	.00045	.00020	37	46.36	-1.5	5.38199	3.1	113.91
2000	0.002178	0.001672	.00108	.00020	33	40.87	3	4.74207	3.1	107.77
2001	0.003593	0.003173	.00212	.00051	33	40.87	3	4.76278	3.6	121.53
2002	0.00432	0.003436	.00162	.00047	33	40.87	3	4.79283	4	125.39
2003	0.007137	0.00557	.00372	.00192	33	40.87	3	4.43949	4.3	115.93
2004	0.009717	0.008049	.00547	.00355	37	40.87	3	3.98555	4.2	108.19

I (出典：財務省)、Y (出典：IFS)

- c : 中国の当期実効税率
(出典: JETRO 上海進出企業支援センター)(定義:(法人税) + 還付税率)
- j : 日本の当期実効税率
(出典: 財務省 HP「法人所得課税の実効税率の国際比較」)
- DIFSTAT : 法人税率の差...中国(出典: JETRO 上海進出企業支援センター)
日本(出典: 財務省 HP「法人所得課税の実効税率の国際比較」)
- RGDP : 日本と投資国(中国)の GDP 比率 (出典: IFS)
- UNEMP : 投資国(中国)の失業率 (出典: 中国統計年鑑)
- REXC : 実質為替レート (出典: IFS)

第4章 政策提言

私たちは直接投資を促進すべきだと考える。そのために、90年代に見られたような不安定な外資政策を安定化させる必要があると考える。

< 日中 EPA 締結に向けた諮問会議の創設 >

そこで、現在交渉もされていない日中間の EPA を締結することが投資環境を整える上で、最も肝要であると考えられる。そのためには、まずアドホックな協議（日中 EPA 締結に向けた諮問会議）を日中間で行うことが求められる。その機能としては、EPA の促進や中国の不安定な外資政策を安定化させることが必要である。従って、それらの問題を協議することが同協議に求められるだろう。

その協議体の構成メンバーには、政治家や官僚だけでなく、日中の企業家を交えたメンバーが入ることが望ましい。

参考文献

《参考文献》

論文：

- ✎ 深尾京司「中国の産業・貿易構造と直接投資：中国経済は日本の脅威か」『RIETI Discussion Paper Series 02-J-0012』(経済産業研究所 HP：
<http://www.rieti.go.jp/publications/summary/02070001.html>)
- ✎ 財務省編「『産業空洞化』と関税政策に関する研究会? 『産業空洞化』を超える Win-Win シナリオ?」(財務省 HP：
<http://www.mof.go.jp/singikai/sangyokanze/siryoku/a131128a.pdf>)
- ✎ 日高政浩・前田実「海外直接投資と税制」『フィナンシャル・レビュー』(1994年1月号、大蔵省財政金融研究所編)。
- ✎ 中村豪「産業の生産性上昇における研究開発の外部性の役割」『経済研究』(Vol. 54, No.1, January 2003)。
- ✎ 伊藤恵子・深尾京司「日本の産業間・産業内国際分業と対外直接投資：国内の物的・人的資本深化への影響」『Discussion Paper Series No.115』(「一橋大学21世紀COEプロジェクト社会科学の統計分析拠点構築」HP：
<http://hi-stat.ier.hit-u.ac.jp/research/discussion/2005/115.html>)
- ✎ 深尾京司・岳希明「電気メーカーの立地選択」『三田学会雑誌』(第90巻 第2号、pp.11-39、慶應義塾経済学会)。
- ✎ 中村吉明(「『産業の空洞化』、恐れるに足らず 技術・雇用への影響は限定的だ」『論座』(7月号、pp.238-245、2002)。
- ✎ 深尾京司「日本企業の海外生産活動と国内労働」『日本労働研究雑誌』、(第424号、1995年)。
- ✎ 深尾京司・袁堂軍共著「日本の対外直接投資と空洞化」『RIETI Discussion Paper Series 01-J-003』(経済産業研究所：
<http://www.rieti.go.jp/publications/summary/01090003.html>)
- ✎ 石田修「日本の産業内貿易の構造 従来型産業分類と最終使用目的分類からの分析」『経済学研究』(2002年10月第69巻第1・2合併号、九州大学)。
- ✎ 伊藤隆敏編「構造変化を伴う東アジアの成長～新古典派成長論 VS 雁行形態論～」『経済分析』(2000年1月第160号、経済企画庁経済研究所編)。
- ✎ 延岡健太郎・上野正樹「中国企業の情報家電における競争力：モジュラー型製品開発における組み合わせ能力の限界」『RIETI Discussion Paper Series 05-J-004』(経済産業研究所 HP：
<http://www.rieti.go.jp/publications/summary/05030005.html>)
- ✎ 石戸光編「東アジアにおける垂直的産業内貿易と直接投資」『RIETI Discussion Paper Series 03-J-009』(経済産業研究所 HP：
<http://www.rieti.go.jp/publications/summary/05030005.html>)
- ✎ 国务院開発研究中心、総合研究開発機構、対外経済政策研究院編「中国、日本、韓国間の貿易関係の強化に関する報告書及び政策提言(仮訳)」(総合研究開発機構 HP：
<http://www.nira.go.jp/newsj/kanren/110/112/3koku/hokoku.html>)
- ✎ 竹内文英「日本の輸出の構造変化と、比較優位、海外直接投資の影響について」『JCER DISCUSSION PAPER No.84』(日本経済研究センターHP：
<http://www.jcer.or.jp/research/discussion/discussion84.pdf>)
- ✎ 馬成三「The Anatomy of WTO～特別企画 WTO の解剖・37・完：WTO 加盟と中国の外資政策」『貿易と関税』(2000年1月号)。

英語論文：

- ✂ Hartman, David G. "Tax Policy and Foreign Direct Investment in the United States." National Bureau of Economic Research, Working Paper No. 967, August 1982.
- ✂ Slemrod, Joel. "Tax Effects on Foreign Direct Investment in the U.S: Evidence from a Cross-Country Comparison." National Bureau of Economic Research, Working Paper No. 3042, July 1989.
- ✂ Tsuyuki Oda, "Development of International Direct Investment and Changing Directions of Trade in East Asian Electronics Industry", Keieironshu, No.62, Toyo University, Feb, 2004.
- ✂ Kozo Kiyota, Toshiyuki Matsuura, Shujiro Urata, and Yuhong Wei, "Reconsidering the Backward Vertical Linkages of Foreign Affiliates: Evidence from Japanese Multinationals", RIETI Discussion Paper Series 05-E-019, Aug. 2005.
- ✂ Xiaoling Hu and Yue Ma, "International Intra-Industry Trade of China", Weltwirtschaftliches Archiv, Jan. 1999, Vol.135, No.1, pp.82-101, Kiel Institute for World Economics, Germany.
- ✂ Keiko Ito and Kyoji Fukao, "Vertical Intra-Industry Trade and the Division of Labor in East Asia", Discussion Paper Series A, Oct. 2003, No.444, The Institute of Economic Research.
- ✂ Rodney E. Falvey, "Commercial Policy and Intra-Industry Trade", Journal of International Economics 11, 1981, 495-511, North-Holland Publishing Company.
- ✂ Thorpe, Michael, Zhaoyang Zhang, "Study of the Measurement and Determinants of Intra-industry Trade in East Asia", Asian Economic Journal, Vol.19 No.2.
- ✂ Kiminami, Lily Y., Kiminami Akira, "Intra-Asia Trade and foreign direct investment", Papers in Regional Science 78, 222-243 (1990).

書籍：

- ✂ Paul R. Krugman and Maurice Obstfeld, "International Economics: Theory and Policy", Addison Wesley; 6 Edition, 2002.
- ✂ 伊藤元重・財務省財務総合政策研究所 『日中関係の経済分析?? 空洞化論・中国脅威論の誤解』(東洋経済新報社、2003年)。
- ✂ 小浜裕久・深作喜一郎共著「アジアに学ぶ国際経済学」(有斐閣、2001年)。
- ✂ 経済産業省編「通商白書2005」(ぎょうせい、2005年)。
- ✂ ジェトロ(日本貿易振興会)(編著)『2002年版 ジェトロ貿易投資白書』(ジェトロ(日本貿易振興会) 2002年)。
- ✂ ジェトロ(日本貿易振興会)(編著)『2003年版 ジェトロ貿易投資白書』(ジェトロ(日本貿易振興会) 2003年)。
- ✂ 経済産業省編「海外事業活動基本調査 第30回」(財務省印刷局、2002年)。
- ✂ 浦田秀次郎 『国際経済学入門』(日本経済新聞社、1997年)。
- ✂ 範建亭 『中国の産業発展と国際分業～対中投資と技術移転の検証』(風行社、2004年)。
- ✂ 鮫島敬治・日本経済研究センター(編著)『中国 WTO 加盟の衝撃～対中ビジネスはこう変わる』(日本経済新聞社、2001年)。
- ✂ 浦田秀次郎(編著)『FTAガイドブック』(ジェトロ(日本貿易振興会) 2002年)。
- ✂ 日本経済新聞社(編)『WTO加盟後の中国経済』(日本経済新聞社、2002年)。
- ✂ 世界経済情報サービス(ワイス)『ARCレポート2002～中国』(J&W インターナショナル、2003年)。
- ✂ 世界経済情報サービス(ワイス)『ARCレポート2003～中国』(J&W インターナショナル、2004年)。
- ✂ 世界経済情報サービス(ワイス)『ARCレポート2004～中国』(J&W インターナショナル、2005年)。
- ✂ 浦田秀次郎・日本経済研究センター(編)『日本のFTA戦略』(日本経済新聞社、2002年)。

- ✎ 浦田秀次郎・日本経済研究センター（編）『アジア FTA の時代』（日本経済新聞社、2004年）
- ✎ 渡辺利夫（編）『東アジア市場統合への道～FTAへの挑戦と課題』（勁草書房、2004年）
- ✎ 山澤逸平『日本の経済発展と国際分業』（東洋経済新報社、1984年）
- ✎ ジェトロ（日本貿易振興会）『進出企業実態調査 アジア編～日系製造業の活動状況～2000年版』（ジェトロ（日本貿易振興会）、2000年）
- ✎ 原正行『海外直接投資と日本経済』（有斐閣、1992年）
- ✎ 小島清『海外直接投資のマクロ分析』（文眞堂、1989年）
- ✎ 青木健・馬田啓一（編）『日本企業と直接投資～対アジア投資の新たな課題』（勁草書房、1997年）
- ✎ 五味久壽『中国巨大資本主義の登場と世界資本主義 - WTO加盟以降の中国製造業と拡張再編と日本の選択』（批評社、2005年）
- ✎ 関志雄『共存共栄の日中経済』（東洋経済新報社、2005年）
- ✎ 高中公男『海外直接投資理論』（勁草書房、2001年）
- ✎ 篠崎彰彦・乾友彦・野坂博南（共著）『日本経済のグローバル化』（東洋経済新報社、1998年）

WEBサイト：

- ✎ 経済産業省ホームページ：www.meti.go.jp/
- ✎ 財務省ホームページ：www.mof.go.jp/
- ✎ 外務省ホームページ：www.mofa.go.jp/mofaj
- ✎ 独立行政法人 **RIETI** 経済産業研究所：www.rieti.go.jp/jp/
- ✎ 日本貿易振興機構（JETRO：ジェトロ）：www.jetro.go.jp/top-j/

新聞：

- ✎ 『読売新聞』
- ✎ 『朝日新聞』
- ✎ 『産経新聞』
- ✎ 『毎日新聞』
- ✎ 『日本経済新聞』